

# 「群馬障害者職業センター職場体験実習(仕事体験)」概要

募集要件	以下のすべてに当てはまる方が参加できます。 1. 職場体験実習を希望する大学3年生又は大学院生 2. 障害のある方の就労支援の仕事に関心があり、積極的に職場体験実習に参加する意思を有する方 3. 「地域障害者職業センター職場体験実習(仕事体験)実施方法」に定める服務規律を遵守できる方	
募集人数	3名	
実施場所	群馬障害者職業センター (前橋市天川大島町130-1 ハローワークまえばし3階)	
実習期間	令和6年8月23日(金)または10月4日(金)のいずれか1日間(内容は同じです)	
実習時間	原則として上記実習期間の午前8時45分から午後5時	
受入決定までの流れ	申込受付締切	8月23日を希望する方は7月26日(金)、10月4日を希望する方は8月27日(火)
	書類選考	受付締切後、1週間以内
	実習生決定	書類選考後、決定
※応募者多数の場合、応募書類にて選考を行い、実習生を決定します		
申込方法	群馬障害者職業センターホームページ <a href="https://www.jeed.go.jp/location/chiiki/gunma/index.html">https://www.jeed.go.jp/location/chiiki/gunma/index.html</a> の新着情報「仕事体験のご案内」をご確認ください。 手続きの流れは欄外をご参照ください。	
身分等	実習生として、仕事体験実施方法に定められた事項を遵守していただく他、誓約書を提出していただきます。	
報酬等	無報酬(機構は、実習生に対して、賃金、報酬、手当等の一切の金品を支給いたしません。)	
保険の加入について	仕事体験に参加するためには傷害保険及び賠償責任保険に加入していることが条件になります。まだ加入していない方は、仕事体験開始までに手続きをお願いします。	
個人情報の取扱について	機構は、お預かりした個人情報は厳正に管理するとともに、ご本人の同意なく仕事体験運営の目的以外に使用しません。また、個人情報をご本人の同意なく第三者に提供しません。	
お問合せ先	(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構群馬支部 群馬障害者職業センター 担当:岩佐	
	〒379-2154 群馬県前橋市天川大島町130-1(ハローワークまえばし3階)	
	電話:027-290-2540	E-Mail <a href="mailto:gunma-ctr@jeed.go.jp">gunma-ctr@jeed.go.jp</a>

## ■ 仕事体験の申込み手続き ■

